

平成19年流山市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年7月26日(木曜日)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫
委員長職務代理者 奥田 富子
委 員 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 後田 博美
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 渡邊 哲也
指導課長 亀田 孝
生涯学習部長 石井 泰一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博
生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信
図書館長 松本 好夫
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等
議案第19号 平成20年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について
議案第20号 指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の原案につ
いて
報告第26号 平成20年度学校給食調理業務の民間委託について
報告第27号 臨時代理の報告について

8 議事の内容

(開会 午後1時30分)

委員長

ただいまから、平成19年流山市教育委員会議第7回定例会を開催します。それでは、平成19年流山市教育委員会議第6回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。では、教育長報告からお願いします。

教育長

こんにちは。本日は、暑い中、御出席いただき、ありがとうございます。先日の柏崎を中心とした新潟県中越沖地震については、数年前と同様に大変な被害が出ました。皆さんも自分自身のこととして、この状況を考えたと思うのですが、市内の小中学校は各学校で何らかの取組がみられました。

教育委員会に連絡があったのは、小学校2校、中学校2校です。いずれも校内での募金とか、外に向けた募金などの取組を素早く行ったということです。特に、うれしいのは児童会とか生徒会などで自然発生的に取組が始まったということで、大変素晴らしいことだと思います。一部マスコミ等を利用した学校もありましたが、いずれも純粋にやられていたのではないかと考えています。

また、今日は、1学期の区切りですので、再度、現状の確認と今後について話してみたいと思います。

流山市の人口は、7月1日現在155,570人ですが、昨年同期の人口と比べて、1,185人増えており、毎月100人ぐらいのペースで増えている状況です。そういった中で児童・生徒数は、横ばいです。昨年に比べて15人～16人ぐらい増えているだけなのですが、下げ止まりはここで一応、今年の場合にはストップしたという状況です。特に、つくばエクスプレスが開通して小学校から中学校に進学する段階で、かなり私学の方に行く子が増えるのではないと言われていたのですが、ふたを開けてみますと、以前とほとんど変わりませんでした。諸々の事情があると思いますが、公立の学校に進学する家庭が大変多いのが、流山市の特徴ではないかと思っております。

さて、その他の現状の確認なのですが、学校教育部では学校給食の民間委託を南部地区の南流山中学校と南部中学校で開始して1年余が経過したわけですが、1調理場で1日2回作らなければいけないということで民間業者もスタート当初は戸惑ったようでした。そういう不慣れな状況もあって、教育委員会の方としても栄養指導の手助けに出た場面がありましたが、1学期ぐらいで順調に動き出しました。また、今年度の1学期に7回ほど調理場運営委員会がありまして、全部出席したのですが、それぞれの所で問題がなく、非常に好評でした。民間の調理場の方もそうなのですが、公的な方でもある意味、良い競い合いが生まれ、食育の問題、その他いろいろな工夫をした調理などもできて、大変うまくいっている例ではないかと思いました。

今年度、流山調理場の民間委託については、入札が不調になりました。民間委託は流山に限らず、それぞれのまちで求められて始まっているわけですが、入札がうまく行かなかった原因の一つとして、需給のバランスが大きく崩れたことがあると思います。いろいろな面で節約するという問題もあり、高ければ、そうでない方が良いということが起こってきます。今後も状況を見ながらになりますが、学校給食検討委員会の答申どおり、もう1か所、北部調理場も今年度の9月にも話題になる予定で、民間委託は、今後も進んでいく方向です。

次に、公立幼稚園についてです。現在、2園ありますが、2園とも老朽化が進んでおり、今後の問題につきましては流山市立幼稚園協議会の答申に沿って、進めていきたいと思っております。平成21年の春に小山小学校が開校する予定ですが、そこに幼児教育研究にかかわるものを設置する方向で検討しております。幼児教育施設のない時代に公が先駆けとしてこれまで引っ張ってきたという状況から、今後そういったことが進められるならば、幼児教育の内容のやはり先駆けを目指さなければならないと思っています。

小山小学校については、平成10年に都市計画に基づいて移転の話があったわけですが、ようやく今年の終わりには着工予定で、順調に行けば平成21年の春に開校予定です。まだ、いくつか克服しなければならない課題もありますが、大きな山場を越えたのではないかと考えています。

学校給食のことですが、現在はいろいろなまちで、それぞれカラフルで暖かみのある食器を使っています。そういうことで、今年度の9月ごろまでには残りの中学校6校すべてで前倒しして、新しいポリプロピレンという素材の食器を配置する予定です。

また、学校の子どもたちが使う教科書等のサイズが大きくなったものですから、従来の机ですと教科書等が落ちてしまうため、大きめのサイズの机を用意

しました。これも以前から進めていたのですが、数校だけ残っていたものを、今年度は前倒しをして全校に机とイスを設置するという事で進めています。

続いて生涯学習部ですが、県立流山青年の家を前倒しで委譲していただき、生涯学習センターとしてオープンして1年余りになります。スタートと同時に指定管理者制度を導入しましたが、生涯学習センターに限らず、総合運動公園、一茶双樹記念館、杜のアトリエ黎明でも指定管理者を導入して1年経過し、いろいろな声が聞こえてきますが、全体的には持ち味を發揮し始めてきていて、評価を得ています。課題としては、ルールを現実的に改める部分が生じています。特に、生涯学習センターについては、指定管理者に了解してもらってはいますが、一部を市の事務室として使っていますし、また、活動は指定管理者がやりやすいように考えていく必要があるのではないかと思います。

図書館については、葉というグループに図書館の運営を協力していただいています。担当職員の努力で貸出業務も改善しましたし、閲覧時間の延長等、世間の要望が強い部分についての対応や大学との連携も進めています。

文化会館については、イスの数を1,000席から816席に変更して、バリアフリーの部分を作ったこととイスのサイズを大きく変更したことが大変好評であるとの話を聞いています。また、トイレについても改修を行いまして、工夫してもらったことから、使っている方々には好評のようです。

学校の話に戻りますが、学校の耐震改修を現在、進めているところです。時代の流れもあると思いますが、現市長の任期当初はまだ耐震改修については騒がれてはいなかったのですが、地震が各地で頻発したことにより、今日のような状況になっています。当時の流山市の耐震改修率は6%でしたが、現在では50%強に改修が進んできています。平成23年度までには、全校の校舎と体育館の耐震改修の完了を目指しています。

教職員の件ですが、若手の教員がまったく採用できなかった時代から、ここ3年ぐらいは若手を採用できるようになったのですが、若手を採用できなかった時代に若手を何とか市で少しでも採用できないかということで、サポート教員というのがありました。これまでは4人ほど採用していたのですが、学校において新たな特別支援というものが求められるということで、県も「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例（平成18年千葉県条例第52号）」というのを全国に先駆けて制定しまして、いろいろな子どもたちがたくさん入ってきております。そういったことを含めて、現在4名から13名まで増やしているところです。小さい方の学校から順に進めており、今後、全校に配置したいと考えていますが、市にもいろいろな事情がありますので、県のい

ろいろな施策を見ながら進めていきたいと思えます。

それから、算数・数学の指導教員ですが、国語だとか算数だとか理科だとか英語だとかいろいろなことを強く言われる中で、どちらかというといふ流山市の場合は、国語と算数を最初にやっということ、算数・数学はチームティーチングの指導員を23名配置させていただいたところ。これは各学校を回らせていただいて、算数・数学の指導教員もサポート教員も非常に喜ばれていて、特に発展的な問題を進めていこうということにおいて、こういう人たちの活用というは大変ありがたいという声を聞いております。

また、市としても独自にサポート看護師を4名ほど配置していただき、今日的な課題の薬物の防止とか、性教育の部分でこの人たちが中心になってプランを作っ、学校の教育課程にかかわらせていただいている状況です。

小学校の英語についてもいろいろな課題がありますが、教育委員会等のいろいろな会合で毎回のよう話題になるところ。流山市では、かつて教会の牧師さんがある学校にボランティアでかかわっていただいていた状況がありますが、そういう学校のいろいろな話を聞いたりして徐々にこういう呼び掛けをしたところ、ボランティア的な雰囲気多くの方が入ってくれました。小学校では5～6年生が中心になりますが、学校によって時間数等については、当然やらなければならないので、必ずしも45分取れるわけではありませんが、総合学習などで上手に活用してやっしているところもあり、現在11名の方々にお骨折りをお願い、学校の要望に応じて進めているところ。

副読本については、いくつか作りました。

一つは小学校の音読です。これは、小学校の1年生になったときに全部の子どもに渡せるようになってい。非常に薄い冊子ですが、他市から是非譲ってほしいという話があり、他市も非常に興味を持つものになってい。

社会科の副読本については、最近、若者の政治離れが進んでいるため、教育の場で何とかできないかということ、議会筋からかなりいろいろ言われてきたものです。教育の場は基礎的なものを身に付けていくところであり、どちらかというといふ政治の世界にもいろいろな課題があると思えますが、最近の教科書等を見ると非常に資料等がカラフルですが、必ずしも地元根付いたものがあるとは限りません。そのため、できるだけ身近なものを素材にするということ、現在、流山市の社会科の先生方で頑張っ作っしているところですが、2学期の10月ごろには出来上がっくるのではないかと思っしております。

算数・数学の副教本については、現在、進めているところですが、小学校は関心を高められるように、工夫しようということ、中学校は発展的な問題を

取り上げようということで教員たちで現在、作成しているところです。

教員の資質向上についてよく言われるのですが、私どもは学校での実践が一番大事だと思いますので、できるだけ教員が外に出回ることが多くなならないように研修会等を大いに絞って、半減するように進めているところです。その代わりに休日とか夜間等に、強制ではなく、希望者に対して「教師力アップ講座」等を現在、進めているところですが、1日30名ぐらいの方が集まっており、手ごたえを感じているところです。そういう方を中心に、学校の中で違った良い刺激が生まれていけば良いと思っています。

その他課題もいくつかありますが、折りに触れて話をさせていただきたいと思います。

なお、夏休みの間に教育委員会、学校、地域でもいろいろな催しが行われていますが、その中の一つに東深井小学校のビオトープで蛍の飼育をしていますが、8月4日の夜8時ごろに蛍の観賞会を行いますので、興味がございましたら、どうか御覧いただければと思います。

私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員

教育長から学校教育に関して興味深いお話が聞けて、努力されている様子が伺えて良かったと思います。

サポート教員についてですが、子どもたちは個々に理解力が違うわけで、なかなか数学でも算数でも理解しづらいお子さんを見たときに、その子がどのような課題をどのような形でどのくらいやったら良いかというのを見定めるのは一人の先生よりも、もう2つ目が増えればそれだけ、ち密に判断できるわけで、サポートの先生とクラスの先生で連携をとってそういう子どもに対してしっかりした具体的な指導がなされることを期待しております。

もう1点、副読本についてです。今回、教科書の選定があったのですが、先生方にとっては教科書も大事ですが、副読本を含めて、自分自身が授業をどのように進めていくかについては、大変な工夫がいると思うのです。その先生方が工夫されて授業を行っているのを、子どもたちが見て、刺激されると思います。音読の副読本のこととか、社会科や数学の副読本等を現在、作成しているという話を聞いて、大いに感激しているのですが、そのように自らいろいろ工夫している先生こそが教える権利があるのだ、という深い思いを持たれること

を希望しています。

テスト問題ばかり、小さなテスト問題で良いわけなのですが、そういうものを毎回毎回工夫してやっている先生もいるわけで、そういう話を聞いたときに人を教えるということは、結局、子どもたちが自ら学ぼうとするつるはしを自分で太く、立派にして自分自身がいろいろなことを吸収する力を育てていくのではないかと思い、サポート教員と副読本の話について、うれしく思いました。

委員

私からは3点ほどありますが、まず、耐震改修の問題です。現在、新潟の柏崎の方ですが、報道では避難場所に指定されているところが、安全でなくなったということで、何か所か避難場所を移転するということが現実になりました。学校の校舎の中も大変でしょうが、体育館等の避難場所には一般市民が集まるといこと、家財道具がないにしても、一斉に大人が集まってくるということなので、そういうところを重点的に平成23年までに耐震改修を行うということですが、できるだけ早急に前倒しという形で、お願いしたいと思います。もう二度と大きな地震が起こらないだろうと言われたのが、数年後に同じような地震が起きているという現状、何が起こるかわからないですので、行政としても早急に対応する必要がありますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、前回の教育委員会議で話題になった常盤松中学校のはしかの休校の件です。今度、はしかの予防接種を改めて、すべての子どもたちに行うという話が文部科学省・厚生労働省から出ていますが、子どもたちの生死にかかわる問題ですので、やはりブランクがあったということは問題ではないか、国の対応が悪かったのではないかという気がしております。極力、予防接種等については、万全を期した中で実施していくようお願いしたいと思っています。

次に、先日行われました全国の統一学力テストの件です。問題点がいろいろ出ていますが、学校自らの不正がありました。子どもたちが一生懸命やっているのに、不正があったということになりますと、学力テストとは何なのだろうかと、単なる学校の売名行為に過ぎない、地域のしのぎを削るだけに過ぎないという結果になり、子どもたちにとって後味が悪い結果を残したのではないかという気がします。流山市では、そういうことはなかったと信じております。

また、子どもたちは夏休みですので、何事もなく、無事に2学期を迎えられるように、各地域で皆さんの目を光らせていただくことが大切ですので、その辺の協力をさせていただければと思っております。

委員長

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

(特になし との声あり)

委員長

これより議事に入りますが、議案第19号「平成20年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」は、委員として公正な立場での意見が、公開されることにより損なわれることのないよう特に非公開で会議を進めたいと思います。また、議案第20号「指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項であり、報告第27号「臨時代理の報告について」は、特定の個人に関する情報が含まれております。

よって、議案第19号及び議案第20号並びに報告第27号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第19号及び議案第20号並びに報告第27号につきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

委員

報告第26号「平成20年度学校給食調理業務の民間委託について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

学校教育課長

報告第26号「平成20年度学校給食調理業務の民間委託について」報告理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

委託業務の内容について、現在、行われているものと基本的には変わりはないのですか。

学校教育課長

南流山共同調理場(南流山中学校及び南部中学校の共同調理場)と同じ業務です。

委員	委託を予定する業者については現在、受注している業者と同じでしょうか。
学校教育課長	競争入札で決定しますので、同じになるかどうかはわかりません。 今後の予定につきましては、9月の市議会で債務負担行為を行いまして、昨年度は1月に入ってから入札等を行ってきましたが、今年は動向を見ながら、できるだけ早めに進めていく予定で計画しております。
委員	南部共同調理場でのいろいろな実践に伴う課題や反省を研究したわけですので、決定してからはそういったことを生かした形でぜひやっていただきたいと思います。
委員長	そのほか御質問がありましたら、お願いします。 (特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、報告第26号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって、報告第26号については、原案のとおり了承することに決しました。 次に、協議カ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。
教育総務課長	協議カ「教育財産の目的外使用について」協議理由を説明。
委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
委員	内容的にはどういったものが備蓄されるのでしょうか。一昨年、新川小学校で拝見したものと同一ようなものでしょうか。
学校教育課長	水、テント、防水シート、毛布等など緊急に関するもの、そのほか情報を得るためのラジオ、光を得るための懐中電灯等、仮設トイレ、簡易トイレ、スコ

ップなど緊急に対応できるものが備蓄されることになります。

委員

わかりました。

委員

新川小学校の視察の際に感じたことですが、どうしても女性にとって必要なものが不足していたこと、子どもに対しても児童用でなく、乳幼児等に対しての備蓄品等の不足についても話が出たという記憶がございます。ですから生理用品であるとか、おむつであるとか、そういうものは腐るものではありませんので緊急の場合の備蓄品としてぜひ置いていただきたいと思います。新潟の方でもそういう点で、困っておられたということを知っています。

委員

新川小学校の備蓄品については、万全でなかったと思います。やはり、重要なのは下（排泄）の方です。阪神淡路大震災時には親せきの娘が2人いて、緊急の電話が入って、必要な品を大量に持ち込んだ経緯がありました。ですから、あの備蓄品を見ますと非常に心配です。あの時に申し上げたのですが、所管が違うのでなかなかそういう声を通らないということですが、機会がありましたら、そういう予算を要求なさった方がよろしいのではないのでしょうか。すぐ使うわけではないのですが、いざとなったら不可欠のものです。

委員

教育委員会の所管ではないので、もし要望が市民としてあるのであれば、直接、所管課に対して希望を市民として発信することが可能だと理解して対応すれば良いのではないのでしょうか。どういう根拠でそういうものがどの程度、備蓄されているのか分かりませんし、その辺は所管の課で何らかの事由を持ってなされていますが、あちこちで、現実に問題が起こっておりますので、やはり市役所としては非常に重要な仕事です。

委員長

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

(特になし)

委員長

質問がないようですので、協議力については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長	御異議なしと認めます。よって、協議力については、原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等報告について指導課からお願いします。
指導課長	夏季休業中等の主催研修事業について説明。
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について (次の2点について説明) (1) 第231回サロンコンサート (2) 市民ギャラリー展 2 後援事業について (次の6点について説明) (1) 流山市美術家協会 歴代会長展 (2) 流山市音楽家協会第13回定期演奏会 (3) 第29回運河地区少年野球大会 (4) 平成19年度(第20回)流山市・相馬市姉妹都市少年サッカー交流事業 (5) 市民公開講座 (6) 流山市ジュニアリーダー講習会
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	(次の2点について説明) 1 親子科学教室「ロボット作り講座」 2 高校開放講座「さわやか健康ボクシング教室」
委員長	次に、図書館からお願いします。
図書館長	1 主催事業について (次の2点について説明) (1) 夏休み宿題おうえん隊

(2) 映画会

2 後援事業について

(次の2点について説明)

(1) 公開読書会 (第4回)

(2) 夏休みお話会スペシャル

委員長

次に、博物館からお願いします。

博物館長

(次の2点について説明)

1 企画展「流山庚申塔探訪」の開催について

2 博物館子ども教室「アンギンづくり教室」の実施について

委員長

以上の報告に関し、御質問等がありますか。

委員

指導課の「不登校対応研修会」についてです。私が知っている他市のお子さんなのですが、前の学校で不登校になってしまい、インターネットで調べた医者
者に診察してもらいたいということで、その医者を頼って転校したのですが、
学校側としては、その医者に子どもの状況を聞く必要があるので聞きに行くと
「いや、医者
の守秘義務だから、一切お答えできません。」と言われ、立ち往生しているというケースがございました。

内容は、それだけしか聞いておりませんが、やはり、お子さんを中心として
周りがどのようにサポートするかという連携が必要だと思います。ですから親
と話をすることも当然ながら、こういう担当の主治医がいるのであれば、その
主治医の対応も必要です。特定の校長先生、養護教諭、担任などで守秘義務を
守る中で連携をとっていかないと、窓口が見つからないと思います。そのよう
なケースがありましたので、せひとも研修会で、そのような事例、周りのサポ
ート体制のあり方などを検討していただければ一つの突破口が開けるのでは
ないか、先生方も対応できるのではないかという気がします。医者として患者
さんの守秘義務を守ることは確かに必要だと思いますが、それをどこまで自分
一人だけで貫くのか、医者が責任を持って子どもが学校に行くまで、最後まで
面倒をみるのかという確認が必要であると思います。こういう研修会がありま
したら、その点を質疑の中に入れていただければ幸いという気がします。

次に、「命を大切に
する教育」についてです。学校の飼育動物の話です。今回は長崎小学校なの
ですが、くじゃくが卵を産んだのでくじゃくの赤ちゃんを

児童が楽しみにしていると校長先生に話をしましたところ、いろいろな問題があつてこれ以上増えると困るということでした。せつかく命が芽生えてきたものに対して、困るということが気になりました。各学校の問題とは思いますが、何とか解決できないかという気がしましたのでよろしくお願いします。

公民館の親子科学教室「ロボット作り講座」ですが、対象学年のようなものはありますか。

公民館長

市販されている組立て用のロボットを使いますので、できれば小学校高学年以上の方が良いと思いますが、どうしてもということであれば特に規定はしていません。目的としては、もの作りとパソコンの操作の二つです。

委員

生涯学習課の後援事業の市民公開講座「粗食のすすめ」についてです。元気な子どもを育てる食事—という副題がありますが、粗い食という言葉からは、母親としての勘で言いますと、元気な子どもを育てる食事には思えません。もちろん、最近では、この言葉を使って粗食といって質素な食事というように内容をとらえていることもよくわかりますし、有名な著書として「粗食のすすめ」というものがあることも存じています。粗衣粗食という言葉もあり、粗末な衣服を着たり、粗末な食事をするという意味で、転じて質素な生活をするということですが、同義語に悪衣悪食というのがあります。ですから、私は素直な素の素食の表記にこだわるのです。こういう公開講座の場合、その先生を招いて行うわけですから、先生の言葉で副題を付けるとしても自分たち自身のタイトルの付け方については、自分たちなりの感覚を持っていても良いような気がします。これは、きちんと歯科医師会で決めたことで私が口出しすることではないのですが、そう感じる市民がいるということです。ただ、これを例えば指導課が自分たちの教育実践の勉強をした上で、授業をする場合には話は違ってくると思います。やはり、世の中の流れに流されずに、自分たちはこう感じるというものを丁寧に表に出していく、きちんと自分なりのポリシーを持って訴えていく、特に子どもたちを育てる食事を言う場合、私たちは一つの文字にも心を込めることがあっても良いのではないかと思います。

委員

歯科医師会には、素の字を、当日に入れていただくように助言したいと思います。

委員長

ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第19号及び議案第20号並びに報告第27号の議事に入りますが、議案第19号「平成20年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」は、本案件を巡る社会的状況を勘案いたしまして、本来、非公開の議案については議事録をとっていないところですが、記録を残したいと思います。議事録については、9月1日以降に公開できるものと思います。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

委員長

議案第19号「平成20年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

指導課長

議案第19号「平成20年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第19号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決することに決しました。

議案第20号「指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

報告第27号「臨時代理の報告について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、8月23日(木)午後1時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議は、8月23日(木)午後1時30分から開催することとします。

以上で、平成19年流山市教育委員会議第7回定例会を終了します。

(閉会 午後3時30分)